

小坂町下水道事業経営戦略（2026（令和8）～2035（令和17）年度版） 概要版

1. 策定主旨

(1) 目的

小坂町下水道事業経営戦略は、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化や本町下水道事業が抱える課題や今後の見通しに対応するため、将来にわたって事業の経営基盤を強化し、効率的かつ安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定します。

(2) 対象事業

- 公共下水道事業(1 処理区) : 1998（平成 10）年度供用開始（27 年経過）
- 特定環境保全公共下水道事業(1 処理区) : 1991（平成 3）年度供用開始（34 年経過）

(3) 計画期間

2026（令和 8）年度～2035（令和 17）年度の 10 年間

2. 小坂町下水道事業の現状

(1) 下水道整備の状況

本町の下水道事業について、2024（令和 6）年度末における整備率は、人口普及率 94.2%、水洗化率 83.6%、下水道整備率 93.4%です。

(2) 経営の状況

2024（令和 6）年度決算をもとに全国類似団体の平均値と比較し、現在の経営状況を分析しました。分析結果の抜粋を以下に示します。

- 収益的収支比率は、2 事業ともに、100%を上回っています。
- 汚水処理原価は、2 事業ともに、類似団体より低い値となっています。
- 水洗化率は、公共下水道事業は類似団体及び全国平均より低い値となっていますが、特定環境保全公共下水道事業は類似団体及び全国平均より高い値となっています。

(3) 2024（令和 6）年度の決算状況

2024（令和 6）年度の収益的収支は黒字となっています。

3. 将来の需要予測

- 行政人口 : 国立社会保障・人口問題研究所における「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」を採用しました。（推計値のない中間年度は直線補完により推計）
- 処理区域内人口 : 公共下水道事業は過年度実績値からの回帰式（直線式）による処理区域内人口比率を設定し、特定環境保全公共下水道事業は 2024（令和 6）年度の処理区域内人口比率を現況固定と設定した上で、行政人口に乗じて推計しました。
- 水洗化人口 : 2 事業ともに、2024（令和 6）年度の水洗化率を処理区域内人口に乗じて推計しました。
- 有収水量 : 2 事業ともに、2024（令和 6）年度の水洗化人口 1 人当たり有収水量を水洗化人口に乗じて推計しました。
- 処理水量 : 2 事業ともに、2024（令和 6）年度の有収率で各年度の有収水量を除して推計しました。
- 使用料収入 : 2 事業ともに、2024（令和 6）年度の使用料単価を各年度の有収水量に乗じて推計しました。

4. 本町下水道事業の経営理念

本町の下水道事業は、新規整備は概ね終了しており、今後は適切な維持管理及び効率的な事業運営の時代となっていきます。そのため、経営理念としては、以下のとおりです。

- 持続可能な下水道サービスの提供 : 老朽化管に起因する道路陥没を未然に防ぎます
- 効率的な事業運営 : 広域化・共同化施策の推進に取り組みます

5. 今後の投資・財政計画

(1) 投資計画

- 公共ます新設工事費 : 2026（令和 8）年度に、1,290 千円計上します。
- マンホールポンプの更新費 : 2028（令和 10）年度から、年間 4,000 千円計上します。
- 流域下水道建設費負担金 : 2026（令和 8）年度から、年間 10,555～4,600 千円計上します。

※特定環境保全公共下水道事業は、秋田県の事業であるため、投資計画は行いません。

(2) 収支見通し

現行の使用料体系の場合、経費回収率は微減傾向を示し、計画期間の最終年度である 2035（令和 17）年度には、52.8%となる見込みです。使用料改定を検討し、2027（令和 9）年度から使用料改定をした場合、2035（令和 17）年度には経費回収率が 100.5%になる見込みです。一般会計繰入金は、2035（令和 17）年度には約 49 百万円となり、現在より約 66 百万円の削減がみられます。

表 1 経費回収率及び一般会計繰入金の推移

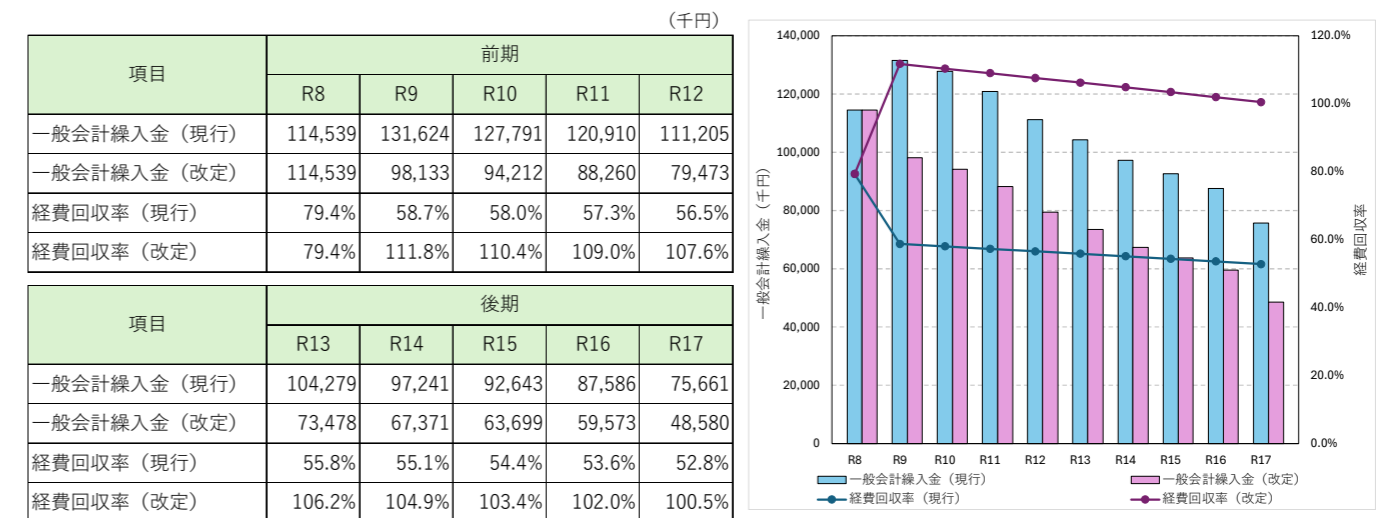


図 1 経費回収率及び一般会計繰入金の推移

6. 経営戦略の事後検証

今後の下水道事業運営は PDCA サイクルの流れに沿って行い、進捗管理は経営指標の推移を毎年度評価することで行います。計画期間の中間年次（令和 12（2031）年度）には、本計画における取組の進捗や社会情勢、財務状況等を踏まえて検証し、中間見直しを実施する予定です。